

伊丹市総合交通計画(中間改訂版)
・伊丹市自転車活用推進計画
令和5年度進捗状況報告書
【実施施策・取組編】

令和6年度第1回伊丹市総合交通会議(進捗管理部会)
令和6年7月10日(水)

都市交通部交通政策室交通政策課

本報告書は、伊丹市総合交通計画(中間改訂版)の『第2章 実施計画(後期4力年)』に記載されている【後期実施施策】及び伊丹市自転車活用推進計画の『第2部 実施計画』に記載されている【取組】について、事業者ごとに実施内容や進捗状況等について記載しています。

令和5年度の進捗状況について、記号で記載しています。記号の意味は、下記のとおりです。

- 「◎」 予定を上回る
- 「○」 予定通り
- 「△」 予定を下回る
- 「×」 未着手
- 「完了」 令和4年度に施策が完了した場合

令和6年度に実施予定の内容、課題等について記載しています。

令和5年度に実施した内容について記載しています。

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
1	1-①	Ⅱ-①	市・県・警察	自転車通行空間の整備	「自転車ネットワーク計画」に基づき、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進する。 また、都市計画道路の整備やバリアフリー化に伴う歩道のリニューアル工事等、各事業との連携を図り、整備を推進する。	自転車通行空間整備 計 9.5km <市> ・車道混在:0.3km ・市道中央天津線 ・整備前後の交通量や交通マナー遵守率を定量的に把握するため、交通量調査を実施した。 交通量調査:5箇所 <県> ・自転車通行空間整備:0.2km （一）山本伊丹線 ・用地補償、工事 （一）米谷昆陽尼崎線 <警察> ・道路管理者と連携し、安全で快適な自転車の通行空間の整備に努めた。 ・普通自転車歩道通行可 道意線で1,360mを （伊丹市昆陽南1丁目）	自転車通行空間整備 計 9.9km <県> ・自転車通行空間供用開始予定:0.4km （一）山本伊丹線 ・自転車通行空間整備予定:0.2km （一）山本伊丹線 ・用地補償、工事 （一）米谷昆陽尼崎線 <警察> ・道路管理者と連携し、安全で快適な自転車の通行空間の整備に努める。		○	③継続

令和6年度の施策の方向性について記載しています。方向性は、下記の①～⑧で表記しています。それぞれの表記の意味は、下記のとおりです。

- ①「検討」 事業実施について、検討中の場合。（事業実施に向けた調査・研究を含む。）
- ②「新規」 検討を経て、今年度より新規で実施する場合。
- ③「継続」 昨年度と同様に実施する場合。
- ④「拡大」 昨年度より規模を拡大して実施する場合。
- ⑤「縮小」 昨年度より規模を縮小して実施する場合。
- ⑥「廃止」 昨年度まで実施していた事業を廃止する場合。
- ⑦「見直し」 検討の結果、実施困難または、延期することが望ましいと判断した場合。
- ⑧「完了」 施策が完了した場合。

続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
1	1-①	Ⅱ-①	市・ 県・ 警察	自転車通行空間の整備	「自転車ネットワーク計画」に基づき、安全で快適な自転車通行空間の整備を推進する。 また、都市計画道路の整備やバリアフリー化に伴う歩道のリニューアル工事等、各事業との連携を図り、整備を推進する。	自転車通行空間整備 計 9.5km <市> ・車道混在:0.3km 市道中央天津線 ・整備前後の交通量や交通マナー遵守率を定量的に把握するため、交通量調査を実施した。 交通量調査:5箇所 <県> ・自転車通行空間整備:0.2km (一)山本伊丹線 ・用地補償、工事 (一)米谷昆陽尼崎線	自転車通行空間整備 計 9.9km <県> ・自転車通行空間供用開始予定:0.4km (一)山本伊丹線 ・自転車通行空間整備予定:0.2km (一)山本伊丹線 ・用地補償、工事 (一)米谷昆陽尼崎線		○	③継続
						<警察> 道路管理者と連携し、安全で快適な自転車の通行空間の整備に努めた。 ・普通自転車歩道通行可の廃止 道意線で1,360mを廃止 (伊丹市昆陽南1丁目9番～野間1丁目字川上368番地)	<警察> 道路管理者と連携し、安全で快適な自転車の通行空間の整備に努める。 ・普通自転車歩道通行可の廃止 県道山本伊丹線で400mを廃止予定		○	③継続
2	1-① 3-③	Ⅲ-③	市	自転車駐車場の計画的な保全	電動アシスト自転車など大型化の進んだ自転車への収容対応や収容台数の見直しなども含め、自転車駐車場の円滑な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	・船原自転車駐車場 自動シャッター更新工事 ・伊丹機械式自転車駐車場 計画修繕	・東有岡自転車駐車場 管理事務所更新工事 ・伊丹機械式自転車駐車場 計画修繕		○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
3	1-①	I-① I-② I-⑤ I-⑦	市・警察	自転車安全利用に関する啓発 (学校教育での自転車交通安全教室の実施、自転車事故マップの作成、自転車点検整備の啓発を含む)	地域、学校、事業者などで交通安全教室を継続して実施し、あらゆる年齢層に対して、交通ルール・マナーの周知や点検・整備の重要性などの啓発を行う。また、小学校区単位で自転車事故の発生場所を示したマップを作成し、公開することで安全走行に対する意識向上を図る。	<市・警察> 市内の全市立小・中・高等学校及び県立高等学校等で、市、警察、トラック協会等で連携した自転車交通安全教室を実施することにより、児童生徒の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図った。 ・小学校17校 中学校8校 高等学校4校 市、伊丹警察署等の関係機関で連携し、地域向け、企業などで自転車交通安全教室を実施した。 ・地域向け:20回 参加人数:1,043人 ・企業:8回 参加人数:449人 交通安全意識の向上と交通事故の削減を目的にしたイベントを開催した。 ・イオンモール伊丹(1月27日)参加人数:383人 <市> オリジナル啓発動画『ITAMI BICYCLE MANUAL』や『自転車ハザードマップ』を活用した、交通安全教室を実施した。 『自転車ハザードマップ』を更新し、市ホームページ等で公開した。 自転車交通安全教室や啓発イベント等を通じて、自転車の点検整備に関する啓発を実施した。 ・兵庫県「自転車ヘルメット購入応援事業」について、市ホームページ等により自転車利用者へ周知を行い、市窓口にて事業申請に係る入力支援を行った。 <警察> 全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されたことについて広報啓発を行うなど、全ての自転車利用者のヘルメット着用を推進した。 自転車交通安全教室を始め、様々な機会を捉えて、自転車の通行ルール、損害賠償保険への加入の必要性について、効果的な広報啓発を実施した。 関係機関や交通ボランティア等と連携した交通安全イベントを開催した。 自転車安全利用啓発曲「ルールをまもろう！じてんしゃくん」の普及啓発を実施した。	<市・警察> 市内の全市立小・中・高等学校で、市、警察、トラック協会等で連携した自転車交通安全教室を実施することにより、児童生徒の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図る。また、交通安全意識の向上と交通事故の削減を目的にしたイベントを開催する。 <市> オリジナル啓発動画『ITAMI BICYCLE MANUAL』や『自転車ハザードマップ』を活用した、交通安全教室を実施する。この他、点検・整備及び自転車ヘルメット着用の重要性などの啓発を行う。 兵庫県「自転車ヘルメット購入応援事業」について、市窓口にて事業申請に係る入力支援を行った。 <警察> 全ての自転車利用者に対して自転車は「車両」であるという認識をしていただくため、「自転車安全利用五則」を基本とした交通ルール・マナーの周知徹底を図り、交通ボランティア等と連携した啓発活動を積極的に推進する。 ・自転車安全利用の日(毎月2日)、四季の運動における啓発活動 ・登下校時間帯における広報啓発活動 ・自転車指導啓発重点地区・路線における啓発活動 ・企業や高齢者団体を対象とする交通安全教育の実施	<市・警察> ・自転車利用者に対して、交通ルールの遵守やマナーの大切さについて、関心を持ち習慣づけてもらえるような啓発や情報発信 <市> ・自転車交通安全教室のより効果的な内容の検討 <警察> ・ヘルメット装着率向上に向けた広報啓発活動の推進	○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
4	1-① 3-④	I-③	市	自転車安全利用啓発指導員による啓発・指導	ボランティアによる「自転車安全利用啓発指導員」を委嘱し、自転車の安全利用に関する啓発・指導を実施する。	各地域における啓発・指導の他、市の啓発イベント等で啓発活動を実施した。	各地域における啓発・指導の他、市の啓発イベント等で啓発活動を実施する。	・指導員の高齢化や、無償でのボランティア希望者の減少による担い手の確保	○	③継続
5	1-①	I-④ II-⑥	市・警察	警察による指導・取締強化	自転車利用者に対する啓発・指導及び自転車レーン上の駐停車車両の啓発・取締りを、警察と市が連携して強化する。	【自転車利用者に対する啓発・指導】 <市・警察> 市と伊丹警察署等関係機関で連携し、自転車関連事故の実態や市民からの要望等を踏まえて、事故多発箇所等において、自転車利用者に対する街頭啓発・指導活動を継続して実施した。 ・実施回数:50回 ホームページで自転車事故発生状況を更新し、分かりやすく市民に提供した。 【自転車レーン上の駐停車車両の啓発・取締り】 <市> 市民等から通報があった際に、警察と連携を図るため、情報提供を行った。 <警察> 駐車監視員による重点的な巡回や、警察による取締りを実施し、自転車総合対策の計画的かつ適切な推進を図った。 【自転車総合対策】 <警察> ・自転車利用者に対する現場指導警告の徹底 ・自転車ルールの周知徹底のための広報啓発活動 ・駐車監視員の重点的な巡回による自転車レーン上の駐停車車両の抑止及び取締活動	<市> 伊丹警察署等関係機関と連携し、自転車事故多発地点を中心に街頭啓発を継続して実施する。 <警察> 「自転車指導啓発重点地区・路線」を中心に重大事故に直結する信号無視・一時不停止等のほか、運転中にスマートフォンを使用する「ながら運転」等の違反行為に対する指導取締りを強化する。 改正道路交通法の施行に対応した広報啓発・活動の強化。	<市> ・自転車利用者に対して、交通ルールの遵守やマナーの大切さについて、関心を持ち習慣づけてもらえるような啓発や情報発信 <警察> ・改正道路交通法の施行に対応した広報啓発・活動の強化	○	④拡大
6	1-①	I-⑥	市・県	自転車保険の加入推奨	様々な機会を通じて自転車賠償保険への加入を推奨する。	市ホームページ、自転車交通安全教室、啓発イベント等において、自転車損害賠償保険等の加入を推奨した。	市ホームページ、自転車交通安全教室、啓発イベント等において、自転車損害賠償保険等の加入を推奨する。	・自転車損害賠償保険等の加入数の正確な把握	○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
7	1-②		市・県	歩行者通行空間の整備	ユニバーサルデザインの視点による歩道の平坦化や歩行者と自転車の分離等により、誰もが安全で歩きやすい歩行者空間の整備を推進する。	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の西側から 約130mの範囲について、道路整備に併せ、歩道【セミフラット化(バリアフリー)】を整備した。 また、鉄道踏切手前部や歩行者専用道路において、点字ブロックを設置(6箇所)した。	<市> R5年度工事区間の東側水路を渡った先から約60mの範囲について、道路整備に併せ、一部歩道【セミフラット化(バリアフリー)】を整備する。 市道森本8030号線と市道中央天津線に点字ブロックを設置する。		○	③継続
8	1-② 3-②	Ⅱ-⑤	市・県	無電柱化の推進	「伊丹市無電柱化推進計画」に基づき、電線類の地中化を推進し、良好な都市景観を創出するとともに、災害時における2次災害防止を図る。	<市> ・市道中央天津線 車道舗装工事 ・市道中央天津線(産業道路から東側)及び (都)山田伊丹線(昆陽泉町工区) 電線共同溝工事 <県> ・(都)塚口長尾線(昆陽南工区) 用地補償、工事	<市> ・(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区) 電線共同溝工事 <県> ・(都)塚口長尾線(昆陽南工区) 用地補償、工事		○	③継続
9	1-②	Ⅱ-④	市	街路樹の適切な管理	「伊丹市街路樹管理計画」に基づき、街路樹の更新・再整備並びに剪定や点検等の維持管理を適切に実施し、安全・安心な道路づくりと、良好な都市景観を創出し、自転車等の走行環境を改善・向上させる。	歩道の再整備により、安全・安心な通行空間の確保を推進した。 (通学路) ・市道桑津口酒井線ほか L=0.7km (通学路外) ・市道車塚5208号線ほか L=0.4km	歩道の再整備により、安全・安心な通行空間の確保を推進する。 (通学路) ・市道森本8030号線 L=0.4km		○	③継続
10	1-②		市	歩行者ネットワークの強化	緑・水辺を体感しながら休憩もできる、歩行者ネットワークの強化を推進する。	『「イチニ、イチニ」と歩く日(散策道を歩くイベント)』を開催する(「広報伊丹」・ホームページへの掲載、問い合わせ窓口)。 『健康フェア』『生物多様性交流フェスティバル』その他各種イベントでパネル展示および『伊丹 水とみどりの散策道ウォーキングマップ』の配布などのPR活動を行い、『「イチニ、イチニ」と歩く日』の参加者拡大を図った。 リピーターの継続的参加に向けた工夫の検討(コースのルート変更等)等を実施するなど、各コースの魅力アップを図った。	『イチニ イチニ と歩く日(散策道を歩くイベント)』を開催する(「広報伊丹」・ホームページへの掲載、問い合わせ窓口)。 『健康フェア』『生物多様性交流フェスティバル』その他各種イベントでパネル展示および『伊丹 水とみどりの散策道ウォーキングマップ』の配布などのPR活動を行い『イチニ イチニと歩く日』の参加者拡大を図る。 リピーターの継続的参加に向けた工夫の検討(コースのルート変更や史跡などポイント説明内容)など、各コースの魅力アップを図る。	・イベント開催団体の高齢化と担い手の確保 ・イベントPR等への市からの協力体制の構築 ・会合等への参加による状況把握や意見交換	○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
11	1-②		市	安全・安心見守りネットワーク事業の推進	「安全・安心見守りネットワーク」を適切に運用及び管理するとともに、計画的な機器の更新と、自動販売機や市バス車両などを利用した「まちなかミマモルメ」の検知箇所の増設を図ることにより、さらなる市民の見守りを確保する。	令和6年度から令和7年度にかけて実施する機器更新事業の計画確定及び設置箇所に関する地域住民との合意形成を図るとともに、安全・安心見守りネットワークとまちなかミマモルメ移動式受信器の安定した継続運用を実施した。 また、「まちなかミマモルメ」の加入促進策として、認知症高齢者や障がい者(児)、小学1年生を対象に、利用料金を無償とした。	令和7年度にかけて行う機器更新事業における設置工事に先駆け、サーバー等の円滑な切り替え及びカメラ等の機器設定を実施する。 「まちなかミマモルメ」の加入促進策として、認知症高齢者や障がい者(児)、小学1年生を対象に、利用料金を無償とするとともに、更なる加入促進策の検討のため、アンケートによるニーズ調査を行う。	・まちなかミマモルメの伊丹市域外での検知に向けた、近隣市への広域化	○	③継続
12	1-②	Ⅱ-③	市・警察	通学路・生活道路の安全対策	「伊丹市通学路安全対策推進会議」の開催など関係機関と連携し、継続的に通学路の安全確保に向けた取組を行う。また、必要に応じてカーブミラー舗装、防護柵、ガードレールなどを整備する。道路管理者と公安委員会が連携し、「物理的デバイス」の設置により、ハードとソフト双方からの安全対策に努める。自転車需要の特に多い中学生・高校生の通学(経)路や生活道路において、関係機関と連携のうえ、自転車ピクトグラムを設置等の検討を行う。	伊丹市通学路安全対策推進会議設置要綱に基づき、伊丹市通学路安全対策推進会議を開催し、学校や地域から提出された要望書等をもとに、合同点検を実施し、道路の形態や利用状況、交通状況等を再確認した上で、当該箇所に対する安全対策について協議、検討し、必要に応じて安全対策を講じた。 ・点字ブロック設置:6箇所 ・床板設置(水路部):1箇所 ・転落防止柵設置(新設・更新) ・注意喚起の看板等の設置 ・路面シール貼付	伊丹市通学路安全対策推進会議設置要綱に基づき、伊丹市通学路安全対策推進会議を開催し、学校や地域から提出された要望書等をもとに、合同点検を実施し、道路の形態や利用状況、交通状況等を再確認した上で、当該箇所に対する安全対策について協議、検討し、必要に応じて安全対策を講じる。 ・点字ブロック設置:1箇所 ・転落防止柵設置(新設・更新) ・注意喚起の看板等の設置 ・路面シール貼付	・横断歩道のカラー化等、より効果的な物理的安全対策の検討 ・朝の通勤・通学の時間帯における児童生徒のさらなる安全対策の検討 ・設置した注意喚起看板や路面シールの維持管理として、破損や経年劣化したもののへの対応 ・中・高校生の自転車通学実態の把握	○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
13	1-③		市・県	都市計画道路の整備	「都市計画道路整備プログラム」(伊丹市)に基づき、計画的かつ効率的な道路整備を推進する。	<市> ・(都)山田伊丹線(昆陽南工区) 道路新設工事、用地測量、物件調査、用地補償 <県> ・(都)塚口長尾線(昆陽南工区) 用地補償、工事	<市> ・(都)山田伊丹線(昆陽南工区) 道路新設工事、用地測量、物件調査、用地補償 <県> ・(都)塚口長尾線(昆陽南工区) 用地補償、工事		○	③継続
14	1-③		市・県	渋滞交差点の解消・緩和	「渋滞交差点解消プログラム」(兵庫県)に基づき、渋滞交差点の解消・緩和を目指す。また、道路の利用状況や渋滞状況を把握しながら、渋滞交差点解消に向けた取組を検討する。	<市> 事業完了	<市> 事業完了		完了	⑧完了
						<県> 渋滞交差点(南町4丁目交差点)の緩和を図るため、(一)西宮豊中線<(都)園田西武庫線>の整備を進めた。 ・御園工区 JRアンダー階段(南西・南東)工事 電気設備工事(排水・照明・非常警報設備) 道路整備工事 ・藻川工区 左岸アプローチ部橋梁上部工事、擁壁工事 六ノ橋架替工事	<県> 渋滞交差点(南町4丁目交差点)の緩和を図るため、(一)西宮豊中線<(都)園田西武庫線>の整備を進める。 ・御園工区 JRアンダー階段(北西・北東)工事 電気設備工事(照明) 道路整備工事 ・藻川工区 左岸アプローチ部擁壁工事、六ノ橋架替工事 右岸側道舗装工事		○	③継続
15	1-③		市	橋梁等の計画的な保全	「伊丹市インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な維持修繕及び耐震化を推進する。	橋梁の補修設計委託 ・橋梁数:13橋(内1施設耐震設計を含む) 橋梁の補修工事 ・橋梁数:24橋(内9施設耐震工事、1施設撤去工事を含む) 橋梁の定期点検結果(2巡目)に基づく長寿命化修繕計画の見直し	橋梁等の定期点検委託 ・橋梁数:25橋 ・大型カルバート:1施設 橋梁の補修設計委託 ・橋梁数:13橋 橋梁の補修工事 ・橋梁数:12橋(内4施設耐震工事を含む)		○	③継続
16	1-③		市	名神湾岸連絡線等の整備推進	広域的なネットワーク形成に向けた働きかけを行う。	橋梁予備設計	橋梁予備設計		○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
17	1-③		市	被災時の輸送路確保	緊急輸送道路及び緊急啓開道路については、防災対策を進めるとともに、被災した場合は、迅速に道路啓開・復旧を行う。	緊急輸送道路及び緊急啓開道路に指定される以下の橋梁について防災対策工事を実施した。 ・対象橋梁:4橋(神津大橋・武庫川新橋・鴻池西橋・有岡大橋)	天災等により被災した場合には、迅速な道路啓開・復旧を行う。 緊急輸送道路及び緊急啓開道路に指定される以下の橋梁について防災対策工事を実施する。 ・対象橋梁:2橋(武庫川新橋・有岡大橋)		○	③継続
18	1-④		市・ 県	環境負荷の少ない道路整備の推進	道路工事では、環境負荷の少ない工法や、環境に配慮した舗装(低騒音・排水性・透水性・遮熱性等)の採用を推進する。	<市> 歩道:透水性舗装を採用し、地下水の涵養や水たまり対策、ヒートアイランド現象を緩和を図った。 ・市道桑津口酒井線、市道荒牧荻野線、市道中央天津線(産業道路より東側)、(都)山田伊丹線	<市> 歩道:透水性舗装を採用し、地下水の涵養や水たまり対策、ヒートアイランド現象を緩和する。 ・市道森本8030号線、(都)山田伊丹線		○	③継続
						<県> 道路工事を行う際は、環境負荷の少ない工法や、環境に配慮した舗装の採用を検討した。	<県> 道路工事を行う際は、環境負荷の少ない工法や、環境に配慮した舗装の採用を検討する。		○	③継続
19	1-④		市	スマートムーブの推進	公共交通機関の利用やエコドライブなど、環境に配慮した移動手段について普及啓発を推進する。	市主催の地球温暖化対策イベントにおいてクリーンエネルギー自動車展览展示し、エコドライブシミュレーターの体験により環境に配慮した移動手段について普及啓発を実施した。	市主催の地球温暖化対策イベントにおいてクリーンエネルギー自動車展览展示することにより環境に配慮した移動手段について普及啓発を行う。	・市民の行動変容の変化を計る手法の検討 ・効果的な普及啓発の手段の検討	○	③継続
20	1-④	Ⅳ-⑤	市	自転車通勤の促進	「自転車通勤導入に関する手引き」等の活用や毎月20日の「ノーマイカーデー」の徹底により、自転車通勤や公共交通機関の利用を促進する。	従来の啓発方法に代わる方法を検討した。	従来の啓発方法に代わる方法を検討する。	・環境保全の観点から自転車通勤に関心を持ってもらえる情報発信	○	①検討

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
21	1-④		市・事業者	グリーン経営の促進	公共交通事業者のグリーン経営を促進する。	<事業者> グリーン経営認証にかかる環境行動計画に基づき、環境に配慮した取り組みを実施した。	<事業者> グリーン経営認証にかかる環境行動計画に基づき、環境に配慮した取り組みを実施する。	<事業者> ・グリーン経営認証の継続にかかるコスト	○	③継続
						<事業者> 伊丹営業所でのグリーン経営認証を維持した。	<事業者> 阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言に基づき、環境に配慮した取り組みを実施する。 なお、導入当初と比較し、エコ経営について社員への浸透が図れたため、グリーン経営認証について、次回は登録更新しない。(現在の登録は6/19まで)		○	③継続
						<事業者> エコドライブの推進や環境保全の取り組みについて、検討を行った。低公害車の導入の観点から、昨年度2両導入したEVバスの継続導入についても、検討を行った。	<事業者> エコドライブの推進や環境保全の取り組みについて、検討を行う。低公害車の導入の観点から、前年度までに4両導入したEVバスの継続導入についても、検討を行う。	<事業者> ・補助金を前提としたEVバス導入の投資計画 ・導入車両の増加に伴う、電源設備への投資の増加	○	③継続
22	2-① 3-①		市・事業者	わかりやすい乗換案内の推進	高齢者や障がい者、外国人、来街者等、誰にでもわかりやすい情報提供の充実を図る。また、検索サイトへの積極的な情報提供を行うとともに、他の交通事業者との接続がわかりやすいように、事業者間のバス停名等の統一化を図る。	<市> 市バスのダイヤ改正やバス停留所の更新に合わせ、土地勘のない人にもわかりやすい停留所名の検討を行った。(交通事業者間の乗継、Web検索の視点)	<市> 市バスのダイヤ改正やバス停留所の更新に合わせ、土地勘のない人にもわかりやすい停留所名の検討を行う。(交通事業者間の乗継、Web検索の視点)		○	③継続
						<事業者> 混雑情報提供システムや駅前サイネージを活用し、バス利用者の利便性を高めた。	<事業者> 混雑情報提供システムや駅前サイネージを活用し、バス利用者の利便性を高める。	<事業者> ・高齢者など機器に不慣れな人への対応。	○	③継続
						<事業者> ホームページの検索サイトへの情報提供を引き続き実施する。また、「阪急沿線アプリ」により、阪急電鉄⇄阪急バスの乗換情報を継続して提供するとともに、運休情報の周知も実施した。 Googleマップでの経路検索(発車時刻・のりば・到着時刻・バスの現在位置・運賃・遅延状況)への対応を引き続き実施した。	<事業者> ホームページの検索サイトへの情報提供を引き続き実施する。 「阪急沿線アプリ」により、阪急電鉄⇄阪急バスの乗換情報、運休情報を継続して提供する。 Googleマップでの経路検索(発車時刻・のりば・到着時刻・バスの現在位置・運賃・遅延状況)への対応を引き続き実施する。 始発ターミナル等において、行先表示LEDに発車時刻を表示する。		○	③継続
						<事業者> ホームページ等での分かりやすい情報提供を実施した。	<事業者> ホームページ等での分かりやすい情報提供を実施する。	<事業者> ・ホームページ以外での情報提供の充実	○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
22	2-① 3-①		市・事業者	わかりやすい乗換案内の推進	高齢者や障がい者、外国人、来街者等、誰にでもわかりやすい情報提供の充実を図る。また、検索サイトへの積極的な情報提供を行うとともに、他の交通事業者との接続がわかりやすいように、事業者間のバス停名等の統一化を図る。	<事業者> 乗換案内を含む通常時及び異常時における案内に関して、車内案内ディスプレイ(日英中(繁・簡)韓)、改札口の案内ディスプレイ(異常時は日英中(繁・簡)韓)、多言語放送装置(通常時は日英、異常時は日英中韓)等を活用しながら、インバウンドを含むお客様への案内の更なる充実を図った。 ※車内案内ディスプレイは、2020年4月1日以降に新造、もしくはリニューアルした車両に限る。 ※多言語放送装置は、神戸本線において順次拡大中 「阪急沿線アプリ」により、駅毎の発車時刻、駅情報、阪急バス・阪急タクシーへの乗換情報の提供を継続的に行った。	<事業者> 乗換案内を含む通常時及び異常時における案内に関して、車内案内ディスプレイ(日英中(繁・簡)韓)、改札口の案内ディスプレイ(異常時は日英中(繁・簡)韓)、多言語放送装置(通常時は日英、異常時は日英中韓)等を活用しながら、インバウンドを含むお客様への案内の更なる充実を図る。 ※車内案内ディスプレイは、2020年4月1日以降に新造、もしくはリニューアルした車両に限る。 ※多言語放送装置は、神戸本線において順次拡大中 「阪急沿線アプリ」により、駅毎の発車時刻、駅情報、阪急バス・阪急タクシーへの乗換情報の提供を継続的に行う。	<事業者> ・駅・車内の案内ディスプレイやホームページの多言語化を推進、運行情報の充実	○	③継続
						<事業者> ウェブサイト・SNSにより情報発信 ・ホームページ、X(旧ツイッター)を活用した時刻・運賃検索、列車運行情報(遅延証明書)や駅情報・路線図、車両案内など、鉄道に関する情報を発信した。 JR西日本MaaSアプリ「WESTER」の利用促進 ・経路検索(乗換案内)、列車予約、クーポン配信、ICOCA残高表示、キャンペーン(スタンプラリー)、駅混雑度傾向情報提供、おでかけスポット情報提供などの機能	<事業者> ウェブサイト・SNSにより情報発信 ・ホームページ、X(旧ツイッター)を活用した時刻・運賃検索、列車運行情報(遅延証明書)や駅情報・路線図、車両案内など、鉄道に関する情報を発信する。 JR西日本MaaSアプリ「WESTER」の利用促進 ・経路検索(乗換案内)、列車予約のほか、クーポン配信、ICOCA残高表示、キャンペーン(スタンプラリー)、駅混雑度傾向情報提供、おでかけスポット情報提供などの機能		○	③継続
						<事業者> 2023年6月より耐火工事に着手しており、適切な旅客案内表示ができるよう関係者と協議し、対応を取った。	<事業者> 令和7年度まで耐火工事を行っており、適切な旅客案内表示ができるよう航空会社等と協議し、対応する。		○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
23	2-①		事業者	駅構内での安全性の確保	駅舎のさらなるバリアフリー化を図るとともに、安全性を確保する。	国により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用し、伊丹線各駅(塚口・稲野・新伊丹・伊丹)において、ホームと車両の段差を解消するための工事を実施するとともに、固定式ホーム柵を設置し、ホーム上の安全性確保に努めた。	「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用し、各駅にホーム柵の設置を進める。		○	③継続
						国により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用した整備方針に基づく取り組みを実施した。 ①ホーム安全スクリーン※、ホーム柵(TASC含む) ・転落リスクを基本とした優先度により、ホーム安全スクリーンおよびホーム柵の整備を促進 ・ホーム安全スクリーンは2032年度までに整備対象エリア全域(伊丹、北伊丹含む)に整備 ※センサーによりお客様の転落を検知し、速やかに列車を止めるシステム。2033年度以降はホーム安全スクリーンを順次、ホーム柵に置き換えていくことを基本とし、ホーム安全スクリーンの効果の検証をしつつ、ホーム安全対策方針の検討を行う。 ②段差解消 ・乗降3,000人以上駅、及び2,000～3,000人で自治体の基本構想(生活関連施設)に位置付けられた駅に、段差解消を実施 ・必要に応じてバリアフリー経路複数化も実施	国により創設された「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用した整備方針に基づく取り組みを実施する。 ①ホーム安全スクリーン※、ホーム柵(TASC含む) ・転落リスクを基本とした優先度により、ホーム安全スクリーンおよびホーム柵の整備を促進 ・ホーム安全スクリーンは2032年度までに整備対象エリア全域(伊丹、北伊丹含む)に整備 ※センサーによりお客様の転落を検知し、速やかに列車を止めるシステム。2033年度以降はホーム安全スクリーンを順次、ホーム柵に置き換えていくことを基本とし、ホーム安全スクリーンの効果の検証をしつつ、ホーム安全対策方針の検討を行う。 ②段差解消 ・乗降3,000人以上駅、及び2,000～3,000人で自治体の基本構想(生活関連施設)に位置付けられた駅に、段差解消を実施 ・必要に応じてバリアフリー経路複数化も実施		○	③継続
24	2-①		市・県・事業者	バス停留所の整備	標柱や上屋・ベンチの更新・設置を推進するとともに、ノンステップバスの機能が最大限発揮できるようにバス停への寄り付きの改良を行うなど、利用環境の改善を図る。	<事業者> 市営バス停留所の標柱2基、上屋1基を更新した。	<事業者> 市営バス停留所の標柱2基、上屋1基を更新予定。	<事業者> ・道路占有許可基準上、設置可能な場所が限定的	○	③継続
						<市・県> 道路整備等の事業に併せて検討した。	<市・県> 道路整備等の事業に併せて検討する。		○	③継続
25	2-①	IV-②	市	バス停留所隣接の自転車駐車場整備の検討	公共交通機関を補完する自転車と路線バスの乗り換えの利便性を高めるため、市バス停留所隣接の自転車駐車場整備を検討する。	候補地にかかる情報収集に努めた。	候補地にかかる情報収集を行う。		○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
26	2-① 3-①		市	空港へのアクセス確保	JR伊丹駅および阪急伊丹駅と伊丹空港を結ぶバスを運行するとともに、兵庫県などの関係機関と連携しながら、当該バスの利用を促進する。	航空需要の回復を見据え、空港アクセスバスの利用促進を図った。 ①ラッピングバスの運行(市2台、県1台) ②市バスへの前幕設置 ③空港イベント(空の日、雪まつり)での周知・啓発 ④伊丹・尼崎・宝塚商工会議所会員企業へのチラシ配布	空港アクセスバスの利用促進を図る。 ①ラッピングバスの運行(市2台、県1台) ②空港イベントでの周知・啓発 ③「いたみっ子おでかけバス」購入者限定のスタンプラリー ④伊丹・尼崎・宝塚商工会議所会員企業へのチラシ配布		○	③継続
27	2-①		市	需要に応じた路線および運行ダイヤの研究	走行環境や利用実態の変化に対応した効率の良いダイヤを研究する。	混雑情報提供システムで得られた乗降客数に基づき、需要に応じたダイヤ改正をR5.7に実施した。	混雑情報提供システムで得られた乗降客数に基づき、需要に応じたダイヤの検討を行う。	・ダイヤ改正後の乗降客数や需要の変化についての調査・研究	○	③継続
28	2-①		市・事業者	新たな都市間交通の研究	都市間交通としての、新たなバス路線を研究する。	<市> 都市間交通のあり方について、他市の事例等、情報収集を行った。	<市> 引き続き調査・研究を行う。		○	③継続
						<事業者> ダイヤ改正後の新たな路線の調査・研究を行った。	<事業者> ダイヤ改正後の新たな路線の調査・研究を行う。	<事業者> ・限られた車両数と人員による効率的な路線編成	○	③継続
						<事業者> イオンモール伊丹(JR伊丹)から阪急曽根・緑地公園(北大阪急行電鉄)間の新路線について、土休日の増便を含むダイヤ改正をR5.4.1に実施した。	<事業者> イオンモール伊丹(JR伊丹)から阪急曽根・緑地公園(北大阪急行電鉄)間の新路線の状況把握に努め、必要であれば見直しを行う。		○	③継続
						<事業者> バス路線の在り方について、他事業者とも連携しながら検討した。	<事業者> 今後も継続して、バス路線の在り方について、他事業者とも連携しながら検討する。	<事業者> ・自治体や事業者間での調整	○	③継続
29	2-①		市	バス位置情報提供サービスの研究	リアルタイムの運行情報が見える化にすることにより、市営バスの利用環境向上および運行管理支援に寄与するバスシステムを研究する。	システムから得られたデータを活用するなど、運行情報の見える化に取り組み、市営バスの利用環境の向上を図った。	システムから得られたデータを活用するなど、運行情報の見える化に取り組み、市営バスの利用環境の向上を図る。	・市営バスの利用環境の向上	完了	⑧完了

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
30	2-①		市	自動運転技術活用 の研究	ICTによる先端技術導入も視野に入れ、自動運転車両や、今後の交通のあり方について研究する。	<市> 自動運転技術についての導入事例や自治体の動向など、調査研究および情報収集を行うとともに、実証実験の視察を行った。	<市> 自動運転技術についての導入事例や自治体の動向など、調査研究および情報収集を行うとともに、実証実験の視察を行う。		○	③継続
						<事業者> 自動運転の実証実験を視察するほか、技術開発の進展状況を調査・研究した。	<事業者> 自動運転の実証実験の視察や、技術開発の進展状況を調査・研究する。	<事業者> ・インフラ整備と事業採算性の確保	○	③継続
31	2-②		市・事業者	公共交通利用に関する啓発	交通安全啓発イベントや小学校でのバスの乗り方・マナー講座などを通して、公共交通利用に関する啓発を推進する。	<市> 交通事業者と連携・協力し、機会を捉えて公共交通利用に関する啓発を推進した。 ・キッズフェスいたみ(11/5)	<市・事業者> 夏休み期間、伊丹市内の小学生限定で、伊丹市バス・阪急バス・阪神バスの対象路線が1,000円で乗り放題の「いたみっ子おでかけパス」の発売を行う。 また、購入者限定のスタンプラリーを併せて実施する。		○	④拡大
						<事業者> 小学校での出前講座を開催し、公共交通利用に関する啓発を推進した。	<事業者> 小学校での出前講座、車庫内でのまちづくり出前講座や市内イベントにおいて、公共交通利用に関する啓発を推進する。	<事業者> ・啓発をより一層促進させる新たな事業開拓	○	③継続
						<事業者> 市と協力しながら、公共交通利用に関する啓発を実施した。 【交通安全啓発イベント参加内容】 ・交通安全フェスタ in 伊丹(9/23) ・キッズフェスいたみ(11/5)	<事業者> 市と協力しながら、当社沿線の学校で希望する学校があれば、実施に向け検討する。 小学校社会科の副教材を製作、出版社を通じて学校で活用していただくよう働きかける 対象バス停の利用数に応じて抽選で景品があたる「バス停フォトラリー」を開催		○	③継続
31	2-②		市・事業者	公共交通利用に関する啓発	交通安全啓発イベントや小学校でのバスの乗り方・マナー講座などを通して、公共交通利用に関する啓発を推進する。	<事業者> 取り組みなし	<事業者> 市と協力しながら、実施可能な地域等があるか引き続き検討していく。		×	③継続
						<事業者> レールウェイフェスティバル(正雀工場)を実施するとともに、オンラインでもイベントを開催し、その中で、公共交通機関の利用啓発や、マナー啓発を行った。	<事業者> レールウェイフェスティバル(正雀工場)を実施するとともに、オンラインでもイベントを開催し、その中で、公共交通機関の利用啓発や、マナー啓発を行う。		○	③継続
						<事業者> 取り組みなし	<事業者> 取り組み予定なし		×	⑦見直し
						<事業者> 10/28開催の空の日エアポートフェスティバルにて、航空機や空港の利用啓発を推進した。	<事業者> 11/9開催予定の空の日エアポートフェスティバルにて、航空機や空港の利用啓発を推進する。		○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
32	2-② 3-②		市	公共交通や商業事業者、イベント等と連携した公共交通の利用促進	市営バスICカード「itappy(イタッピー)」の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度により、PRの相乗効果を図るとともに、「まちなかバル」などのイベントと連携した公共交通の利用を促進する。	「itappy(イタッピー)」の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度により、PRの相乗効果を図った。 「まちなかバル」「グリーンジャム2023」のイベントと連携して公共交通の利用を促進した。	「itappy(イタッピー)」の提示による提携店舗・施設での割引やサービス制度により、PRの相乗効果を図る。 「まちなかバル」「グリーンジャム」のイベントと連携して公共交通の利用を促進する。 市内イベントを開催し、公共交通の利用促進を図る。	・中心市街地活性化協議会などと連携した新規事業の開拓	○	③継続
33	2-② 2-③		市	高齢者等への市バス特別乗車証等の交付	高齢者、障がい者等に市営バスの特別乗車証またはタクシーの基本料金分を助成する福祉タクシー利用券を交付し、外出支援および経済的負担軽減を図る。	高齢者、障がい者等に市営バスの特別乗車証またはタクシーの基本料金分を助成する福祉タクシー利用券を交付し、外出支援および経済的負担軽減を図った。 交付人数:市バス特別乗車証35,730人 タクシー利用券 1,179人	高齢者、障がい者等に市営バスの特別乗車証またはタクシーの基本料金分を助成する福祉タクシー利用券を交付し、外出支援および経済的負担軽減を図る。	・市バス特別乗車証のデジタル化	○	③継続
34	2-②		市	市営バスオリジナルグッズの製作・販売	身近な公共交通として、より親近感を持ってもらうため、オリジナルグッズを製作・販売する。	オリジナルグッズの研究を進めた。	オリジナルグッズの開発及び販売を行う。	・魅力あるグッズの開発と販売方法の検討	○	③継続
35	2-②		市	市営バス事業の経営基盤の強化	市民の生活を支える路線を維持するために必要な支援を行い、市営バスの経営基盤の強化を図る。	市営バスの系統を民営バス事業者が運行したとしても赤字となる系統の経常収支差額を補助する基準に基づき、補助を実施した。	市営バスの系統を民営バス事業者が運行したとしても赤字となる系統の経常収支差額を補助する基準に基づき、補助を実施する。		○	③継続
36	2-②		市	阪神都市圏公共交通利用促進協議会との連携	加盟している「阪神都市圏公共交通利用促進協議会」と連携しながら公共交通の利用を促進する。	「阪神地域えきバスまっぷ。」の配布や「えきバスびじょん。」(Web版)を活用し、公共交通の利用を促進した。	「阪神地域えきバスまっぷ。」の配布や「えきバスびじょん。」(Web版)を活用し、公共交通の利用を促進する。		○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
37	2-②		市	兵庫県地域公共交通 MaaS推進協議会との連携	加盟している「兵庫県地域公共交通 MaaS推進協議会」と連携しながらMaaSの普及に向けた基盤づくりを図る。	MaaSの普及に向けた基盤づくりを図るため、協議会と連携し、調査研究および情報収集を行った。	MaaSの普及に向けた基盤づくりを図るため、協議会と連携し、調査研究および情報収集を行う。		○	③継続
38	2-③		市	高齢者、障がい者の外出支援	車いすの貸与制度等の利用を推進し、高齢者や障がい者の社会参加を促進する。	社会福祉協議会の事業として、歩行・移動が困難な市民を対象に車いすの貸し出しを実施した。 貸出件数:356件	社会福祉協議会の事業として、歩行・移動が困難な市民を対象に車いすの貸し出しを実施する。		◎	③継続
						介護保険制度に基づき福祉用具の貸与及び特定福祉用具購入費の支給を実施した。(要した費用の9割、8割若しくは7割相当額を支給、支給限度額あり) 【令和5年度計画値】 福祉用具貸与 55,920件 福祉用具購入 1,248件 【令和5年度実績値】 福祉用具貸与 55,600件 福祉用具購入 843件	介護保険制度に基づき福祉用具の貸与及び特定福祉用具購入費の支給を実施する。(要した費用の9割、8割若しくは7割相当額を支給、支給限度額あり) 【令和6年度計画値】 福祉用具貸与 55,688件 福祉用具購入 900件		○	③継続
						補装具費支給制度(身体機能低下の補完等に使用する補装具の購入費用等の一部を支給する制度)について、引き続き「福祉の手引き」(手帳交付者に窓口にて障害福祉制度について紹介する冊子)及び市ホームページを活用して周知した。 【令和5年度計画値】 補装具給付 395件 【令和5年度実績値】 補装具給付 421件	補装具費支給制度(身体機能低下の補完等に使用する補装具の購入費用等の一部を支給する制度)について、引き続き「福祉の手引き」(手帳交付者に窓口にて障害福祉制度について紹介する冊子)及び市ホームページを活用して周知する。 【令和6年度計画値】 補装具給付 429件		○	③継続
39	2-③		市	高齢者等の移動手段の研究	高齢者等の移動に支援が必要な人に対して、最寄りの公共交通から自宅等目的地までの移動手段を研究する。	地域が実施する自主運行事業等をはじめ、高齢者等の移動手段の調査・研究を行った。	地域が実施する自主運行事業等をはじめ、高齢者等の移動手段の調査・研究を行う。		○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
40	2-③ 3-②	Ⅳ-③	市	新しい移動手段の研究	超小型モビリティ等の新しい移動手段の活用とともに、来街者も含めて移動の利便性を高めるため、シェアサイクルなど公共交通を補完する移動・交通手段を研究する。	シェアサイクルや超小型モビリティなど、新しい移動手段・サービスについて調査・研究を行った。	シェアサイクルや超小型モビリティなど、新しい移動手段・サービスについて調査・研究を行う。		○	③継続
41	3-①		市	空港の利便性の向上	安全確保と環境対策を前提としつつ、国際線や国内長距離便の規制緩和を国や空港運営権者などに求めていく。	安全確保と環境対策を前提としつつ、国際線や国内長距離便の規制緩和を国や空港運営権者などに要望した。	安全確保と環境対策を前提としつつ、国際線や国内長距離便の規制緩和を国や空港運営権者などに要望する。	・国際線や国内長距離便の規制緩和	○	③継続
42	3-①		市	空港利用者の誘導	空港内の地元PRコーナーを活用して伊丹市の魅力を発信するなど、地域資源を活かした観光客の増加を図る。	空港内の地元PRコーナー「INFORMATIONひょうご・関西」や空港内でのイベント等を活用し、空港利用者に対して地域資源の魅力を発信した。	空港内の地元PRコーナー「INFORMATIONひょうご・関西」や空港内でのイベント等を活用し、空港利用者に対して地域資源の魅力を発信する。	・大阪国際空港における旅客数の回復状況(コロナ禍前に比べ9割程度)	○	③継続
43	3-②		市	駐車場の計画的な保全	駐車場の安全な利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。	・アリオ地下駐車場 防犯カメラ更新工事			○	③継続
44	3-③		市	自転車駐車場の利用促進	需要に応じた収容区分の見直しや地域通貨制度(いたみポイント)などにより自転車駐車場の利用を促進する。	需要に応じた収容区分見直しを検討する。 雨具の貸出や本の無料貸し出しコーナー「ライブラ輪」の設置に加え、阪急伊丹駅前地下自転車駐車場において、ペビーカーの貸し出しサービスを開始するなど、快適な利用環境づくりに努め、利用促進を図った。	需要に応じた収容区分見直しを検討する。		○	③継続
45	3-③	Ⅲ-①	市	放置自転車等の啓発・指導	配置場所・時間変更など、効果的な駐輪指導員の配置により自転車等の放置防止に関する啓発・指導を実施する。	駐輪指導員の配置場所・時間帯の見直しを行い、自転車等の放置防止に関する啓発・指導を実施した。	駐輪指導員の配置場所・時間帯の見直しを行い、自転車等の放置防止に関する啓発・指導を実施する。	・人流回復等も踏まえた効率的な指導・啓発の検討	○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
46	3-③	Ⅲ-②	市	放置自転車等の撤去強化	撤去時間のランダム化を実施するなど、放置自転車などに対する取締りを継続して行う。	継続して放置自転車の啓発日・撤去時間のランダム化を行った。	継続して放置自転車の啓発日・撤去時間のランダム化を継続して行う。	・人流回復に伴う路上駐輪ラック周辺の放置自転車の増加に対する啓発・撤去の効率的な対策の検討	○	③継続
47	3-④		市・警察	民間事業者との連携による交通安全啓発	楽しみながら交通安全の意識の浸透を図ることを目的とし、秋の交通安全運動期間に交通安全の啓発をテーマとしたイベントを開催する。	<市・警察> 民間事業者等と連携し、交通安全意識の高揚を目的に自転車交通安全教室を実施した。 ・キッズフェス(11/5) 160人 <警察> ・交通安全フェスタ(9/23)	<市・警察> 民間事業者等と連携し、交通安全意識の高揚を目的に自転車交通安全教室を実施する。 ・キッズフェス(11月24日予定) <警察> ・交通安全フェスタ(9月23日予定)	<警察> ・大型商業施設等への協力要請	○	③継続
48	3-④		市・警察	高齢者運転免許自主返納の周知・推進	「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」と連携して運転経歴証明書提示による得点を拡充することにより、運転免許の返納を推進し、高齢者の自動車事故防止を図る。	<市> 窓口にパンフレットを常備し、高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知を行った。	<市> 高齢者交通安全教室を実施する際に、伊丹警察署と共同で高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知を行う。		○	③継続
						<警察> 警察署免許窓口及び運転免許更新センターにおいて、運転免許の自主返納制度について、周知を行った。	<警察> 警察署免許窓口及び運転免許更新センターにおいて、運転免許の自主返納制度について、引き続き周知を行う。 高齢者運転免許自主返納サポート協議会への加盟を促進する。	<警察> ・市内企業の自主返納サポート協議会への参加 (伊丹シティホテル廃業後、市内の加盟企業無し)	○	③継続
49	3-④		市	利用者の声を反映した市営バス運営	「市バスモニター制度」などにより、利用者の意見や要望を把握する。	市バスモニター制度を実施し、利用者の意見要望を把握し、市バス運営のより良いあり方について検討した。	市バスモニター制度を実施し、利用者の意見要望を把握し、市バス運営のより良いあり方について検討する。	・市バスモニターの参加者数 ・サービス向上に向けた多様な意見の集約	○	③継続
50	3-④		市	交通政策に対する意見聴取	市民意識調査や総合交通会議、交通安全啓発イベント等の機会を通じて市民意見の聴取に努める。	総合交通会議や交通安全啓発イベント等の機会を捉えて市民意見の聴取を行った。 また、次期総合交通計画の策定に向け、市民意識調査を実施した。(R6.2)	総合交通会議や交通安全啓発イベント等の機会を捉えて市民意見の聴取を行う。		○	③継続
51		Ⅱ-②	市・警察	道路標識や道路標示等の適切な設置運用	○自転車交通を含めた全ての交通に対して、安全で円滑な通行を図るため、道路標識や道路標示等の見直しも含めた適切な設置運用を推進する。	<市> 道路整備等の事業に併せて実施した。	<市> 道路整備等の事業に併せて実施する。		○	③継続
						<警察> 定期的に道路標識・標示等の交通安全施設の状態を点検し、劣化・摩耗等があれば補修・交換を行った。	<警察> 定期的に道路標識・標示等の交通安全施設の状態を点検し、劣化・摩耗等があれば補修・交換を行う。 交通規制の見直しを随時行い、交通実態の変化に応じて必要性に乏しい規制は廃止する。	<警察> ・交通実態に即した交通規制の実施。	○	③継続

【伊丹市総合交通計画(中間改訂版)・自転車活用推進計画 進捗状況報告書(実施施策・取組編)】

整理番号	総合交通計画 基本戦略	自転車活用推進計画 取組	実施主体	実施施策・取組	施策概要	R5年度 実施内容	R6年度予定	課題等	R5年度 進捗状況	R6年度 施策の 方向性
52		Ⅲ－④	市	自転車の盗難防止	○交通安全教室や毎月26日(ツーロック)に実施する啓発イベントなどを通して、自転車盗難発生の防止を図る。	交通安全教室や商業施設の駐輪場等において、啓発物を配布し自転車盗難防止を図った。 【実施回数:12回】	交通安全教室や商業施設の駐輪場等において、啓発物を配布し自転車盗難防止を図る。	・施錠の促進に効果的な啓発方法の検討	○	③継続
53		Ⅳ－①	市	サイクリングモデルルート環境整備	○健康のためのスポーツサイクルや、地域の魅力を楽しむサイクリングのため、兵庫県が推進する「サイクルツーリズム」と連携し、サイクリングモデルルート環境整備を行う。 ○自転車がモデルルート上を安全に走行できるよう、路肩整備や路面標示等の安全対策を推進する。 ○ルート近くのビューポイントを「休息施設」と位置付け、休憩・トイレ・情報収集が可能な場所に、市内自転車店を「サイクルステーション」と位置付け、自転車整備・トイレ・情報収集が可能な場所に、観光物産ギャラリーを「インフォメーション施設」と位置付け、お土産購入・トイレ・情報収集が可能な場所にするなど、受け入れ環境を整える。	受け入れ環境を整えるため、関係機関と調整を進めた。 安全で快適な通行を確保するため、道路の適切な維持管理を実施した。	受け入れ環境を整えるため、関係機関と調整を進める。 引き続き、安全で快適な通行を確保するため、道路の適切な維持管理を実施する。	・サイクリストが使用する靴はポイントが付いているため、受け入れ施設の床材を傷つける可能性があり、事前に対策が必要	○	③継続
54		Ⅳ－④	市	災害時の自転車活用	○自転車の特徴を踏まえ、災害時における自転車の活用について検討する。	自転車の特徴を踏まえ、災害時における自転車の活用について検討を行った。	令和5年度と同様に、自転車の特徴を踏まえ、災害時における自転車の活用について検討する。	・原動機付自転車と併用した有効活用 ・利用時のパンク等のリスクに対する検討	△	③継続